

# 就学に向けた 特別支援教育に関する保護者への説明資料

中学校・特別支援学級入級に向けて  
(特別支援学級)



佐賀市教育委員会学校教育課

ここでは、特別支援学級の特徴や特別支援学級に在籍する生徒の学校生活、学習内容について説明します。

## 中学校特別支援学級の紹介

- ・ 特別支援学級の特徴
- ・ 特別支援学級在籍生徒の学校生活
- ・ 特別支援学級在籍生徒の学習内容

### 特別支援学級の特徴

#### 1 特別支援学級の特徴

少人数という学習環境の中、児童生徒の特性に応じた指導の手立てを工夫し、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい指導・支援を行う学級

#### 2 学級の人数(定数)(小学校・中学校)

通常の学級	特別支援学級
35人	8人 (障害種ごとに編制)

特別支援学級は少人数という学習環境の中で、生徒の特性に応じた指導の手立てを工夫し、生徒の状況に応じたきめ細かい指導・支援を行う学級です。障がい種によって6種類の学級があり、障がい種ごとに特別支援学級が編制されます。

学級の人数(定数)は、通常1学級の定数が35人であるのに対し、特別支援学級は8人で、少人数での学びが可能となります。

## 特別支援学級在籍生徒の学校生活(中学校)

### ○小学校と同じ点

特別支援学級在籍の生徒は、**2つの学級(学びの場)**で学校生活をおくります

特別支援学級  
(在籍学級)

通常の学級  
(交流学級)

- ・在籍学級は特別支援学級で、担任は在籍する特別支援学級の担任の先生。
- ・学習は、特別支援学級で少人数という学習環境の中で、生徒の状況に応じた学習内容や学習方法で学習する。
- ・交流学級(通常の学級)の一斉指導で適応できる教科は交流学級で学習する。給食やそうじ等も交流学級で活動できるようにであれば交流学級で過ごす。
- ・一人一人の生徒の状況に応じた時間割が作成される。

中学校の特別支援学級に在籍する生徒の学校生活について説明します。

中学校の特別支援学級に在籍する生徒の学校生活は小学校と同じことと、小学校とは違うことがあります。

小学校と同じことは、特別支援学級と交流学級の2つの学級を使って学校生活をおくるとい点です。

どの教科をどちらの学級で学習するかは、小学校の時と同じように学校と保護者の方と相談した上で時間割が作成されます。

## 特別支援学級在籍生徒の学校生活(中学校)

### ○小学校と違う点

- ・中学校の授業は、教科担任制なので通常の学級では、教科担当の先生がそれぞれの教科を指導する。教科によって指導する先生が変わる。
- ・特別支援学級でも、教科を担当する先生がそれぞれの教科を指導する。小学校と違って、特別支援学級担任の先生がすべての教科を指導する形ではない。  
※指導体制(授業形態、時間割等)については、各中学校でいろいろ工夫されている。
- ・中学校卒業後の進路によって、特別支援学級で学習する教科や交流学級で学習する教科が関係してくる。学校と保護者との進路を見据えた相談が必要になる。

小学校と違うことの1つめは、教科担任制なので、特別支援学級に在籍する生徒が、特別支援学級で学習する場合もそれぞれの教科担当の先生が授業を行うようになっています。特別支援学級での指導体制(授業形態、時間割等)は、各中学校でいろいろ工夫されています。

小学校と違うことの2つめは、中学校卒業後の進路によって特別支援学級で学習する教科と交流学級で学習する教科が変わってくる可能性があることです。そのため、早めに卒業後の進路を見据えた保護者と学校が相談することが必要になります。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容

### ～知的障害特別支援学級～

【生徒の状況に合わせた学習内容】

- 通常の学級に準じた学習内容
- 特別な教育課程による学習内容
  - ☆下学年の学習内容
  - ☆知的障害特別支援学校の教科等を参考にした学習内容
- ※学習内容に応じた教科書を使用

国語	保健体育
社会	職業・家庭
数学	特別の教科 道徳
理科	総合的な学習の時間
音楽	特別活動
美術	自立活動
外国語	

自立活動

知的障害特別支援学校の教科等を参考にした学習内容の場合のみ、教科等を合わせた指導を行うことが可能

- ・日常生活の指導
- ・生活単元学習
- ・作業学習

知的障害学級では通常の学級と同じ教科等の学習内容に加え、知的発達状況に応じて、特別な教育課程による教科等を学習することができます。

特別な教育課程の一つは、下学年の学習内容を学習することができる点です。さらに、生徒の知的発達状況によっては、知的障害特別支援学校の学習内容を参考にした学習内容を学習することができる点です。この場合は、「日常生活の指導」や「生活単元学習」「作業学習」など、生徒の生活に密着した題材を取り入れながら、いくつかの教科を組み合わせた学習を進めていくことも可能です。

知的障害特別支援学校の教科等の学習内容を参考にした学習内容を学習する場合は、知的障害特別支援学校で使用している教科書(☆本)や一般図書を使用して学習することもできます。また、「自立活動」が時間割上に位置づけられ、生徒の状況に応じた活動を行います。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容(中学校)

### ～知的障害学級在籍生徒(中学1年生)の時間割例～

	月	火	水	木	金
1	国語	社会	外国語	理科	数学
2	外国語	数学	職業・家庭	社会	国語
3	数学	自立活動	理科	道徳	理科
4	音楽	国語	数学	保健体育	社会
5	理科	外国語	作業学習	総合	作業学習
6	社会	美術		総合	学活

#### ～知的障害学級での学習例～

- ・ 自立活動(健康の保持や人間関係の形成に関わること)
  - ・ 国語、数学、外国語、  
(知的障害特別支援学校の教育内容を参考にした学習内容等)
  - ・ 作業学習  
(知的障害特別支援学校の教育内容である職業・家庭、国語と算数と外国語を組み合わせる学習)
- ☆この他、学習内容によっては随時特別支援学級での学習を行う。

これは、知的障害特別支援学級に在籍する中学校1年生の時間割例です。

この生徒は、国語と数学を知的障害特別支援学校の学習内容で学習をすすめることにしました。色がついているところが、特別支援学級で学習する時間です。特別支援学級では、健康の保持や人間関係の形成に関わる学習の「自立活動」、知的障害特別支援学校の教育内容を参考にした学習内容等の「国語」と「数学」と「外国語」、教科を組み合わせる「作業学習」の時間を特別支援学級で学習しています。

中学校でも、知的障害特別支援学校の学習内容ではなく、同学年の学習内容や下学年の学習内容で学習を進める場合は、「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」といった教科を組み合わせる学習は設定できません。

このほか、学校行事の時期などは、状況に応じて随時、特別支援学級で学習を行っています。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容(中学校)

### ～知的障害学級～(中学校1年生の場合)

知的障害特別支援学校の学習内容を学習する場合に、教科の目標や内容を組み合わせる学習として設定する「作業学習」



作業活動を学習の中心にしながら働く意欲を養い、将来の職業生活や社会自立に必要な事項を学ぶ

「作業学習」は、文字通り、作業活動を学習の中心にしながら、働く意欲を養い、将来の職業生活や社会自立に必要な事項を学びます。これらの制作物は、中学校の知的障害特別支援学級の作業学習で生徒が製作したものです。根気強く作業を続けること、協力して作業を行うことなど、生徒の実態に合わせて、活動内容が決まります。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容(中学校)

### ～知的障害特別支援学級以外の特別支援学級～

【基本的には通常の学級に準じた学習内容】

- ※同学年の教科書を使用
- ※生徒の状況に合わせた学習内容(下学年の内容等)を学習することもできる

自立活動

国語	保健体育
社会	技術・家庭
数学	特別の教科 道徳
理科	総合的な学習の時間
音楽	特別活動
美術	自立活動
外国語	

中学校の「知的障害学級以外の特別支援学級」では、小学校と同じように基本的には通常の学級の学習目標・学習内容に準じた「各教科等の学習」と「自立活動」を学習します。

ただ、知的な発達の遅れを合わせもつ生徒に対しては、下学年の内容等、生徒の状況に合わせた学習内容を学習することもできます。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容(中学校)

～自閉症・情緒障害学級在籍生徒(中学1年生)の時間割例～

	月	火	水	木	金
1	国語	社会	外国語	理科	数学
2	外国語	数学	技術・家庭	社会	自立活動
3	数学	自立活動	理科	道徳	理科
4	音楽	国語	数学	保健体育	社会
5	理科	外国語	国語	総合的な学習の時間	外国語
6	社会	美術		総合的な学習の時間	学活

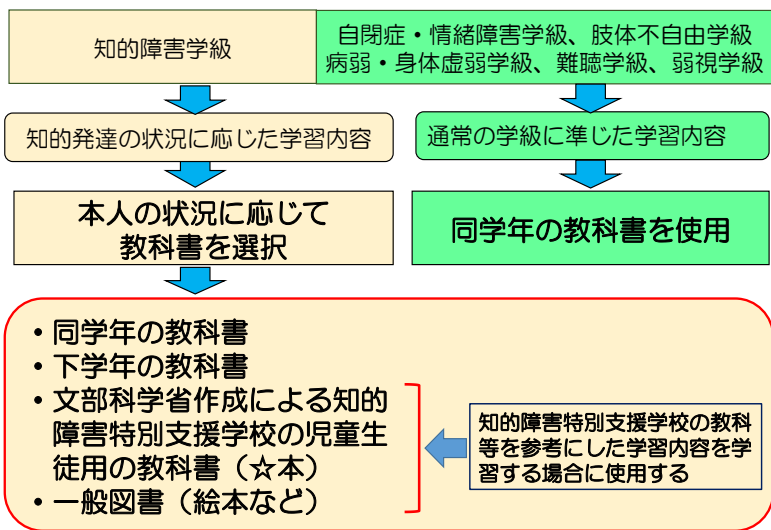
～自閉症・情緒障害学級での学習例～

- ・自立活動(コミュニケーションについて学ぶ学習)
  - ・国語、数学、外国語、音楽、道徳(学習の特性に応じた指導のもと学習)
- ☆この他、学習内容によっては随時特別支援学級での学習を行う。

これは、自閉症・情緒障害学級に在籍する中学校1年生の時間割例です。この生徒は、基本的にはどの教科も中学1年生の内容を学習します。ただ、集中力を持続することが苦手なため、週に1時間の「自立活動」のほか、「国語」と「数学」と「外国語」、「道徳」「音楽」は特別支援学級で特性に応じた指導のもと、学習しています。

色のついている時間が、特別支援学級で学習する時間です。このほか、学校行事の時期などは、状況に応じて随時、特別支援学級で学習を行っています。

## 特別支援学級在籍生徒が使用する教科書



生徒が使用する教科書について説明します。

知的障害学級に在籍する生徒は、生徒の知的発達の状況に応じて学習内容を設定しますので、使用する教科書も同学年の教科書のほか、下学年の教科書を使用することができます。さらに、知的障害特別支援学校の教科等を参考にした学習内容を学習する生徒は、知的障害特別支援学校が使用する文部科学省により特別に作成された☆本と呼ばれる教科書や絵本などの一般図書の中から教科書を選んで使用することができます。

知的障害学級以外の特別支援学級に在籍する生徒は、基本的にどの教科も同学年の学習内容を学習しますので、使用する教科書も同学年の教科書を使用します。

## 特別支援学級在籍生徒の学習内容(中学校)

### 自立活動

※通常の学級にはない特別支援学級のみ学習内容  
※生徒一人一人の状況に応じて、週に1時間以上時間割上に位置づけ

一人一人の児童生徒が自立をめざし、障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取り組みを促す教育活動

### 自立活動の内容

①健康の保持	②心理的な安定
③人間関係の形成	④環境の把握
⑤身体の動き	⑥コミュニケーション

6つの区分の中から、各自に必要な内容を選び、関連づけて指導内容を設定する。

「自立活動」は、一人一人の子どもが自立をめざし、障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取り組みを促す教育活動です。

自立活動の内容は、基本的な行動を行うために必要な要素と障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を6つの区分に分類・整理し、6つの区分の中の項目から、一人一人の子どもについて、必要な項目を選び、関連づけた上で自立活動の内容を設定しています。

## 特別支援学級入級へのながれ

《佐賀市教育支援委員会の審議に基づく意見書発行》



### 《入級承諾書の提出》

教育支援委員会の判断による意見書が発行されたら、**保護者は12月までに、中学校の校長あてに入級承諾書を提出します。**

入級承諾書の提出により、特別支援学級への入級が決定します。入級承諾書を提出後は、中学校と相談しながら、4月の入学・入級の準備を進めてください。

佐賀市教育支援委員会での審議判断に基づく意見書が発行されたら、次に入学予定の中学校の校長あてに入級承諾書を提出する必要があります。

入学前ですが、12月までに入学予定中学校の校長あてに入級承諾書を提出してください。入級承諾書は中学校にありますので、中学校から連絡があると思います。入級承諾書の提出後は、中学校と相談しながら4月の入学および特別支援学級への入級に向けて準備を進めてください。